

会議名	令和8年度 第1回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和8年7月29日(水) 13時30分～14時33分
開催場所	本庁舎 3階 第4会議室
出席者	被保険者代表 西澤一樹 保険医・薬剤師代表 別役末治、矢部隆宏 公益代表 佐々木信夫、宇野久七郎
欠席者	飯島滋夫、武久典子、児玉庄次
事務局	町長 有村国知 福祉政策監・健康推進課長 木村美紀 総務政策監 生駒秀嘉 住民課課長 北岸純子、係長 隅山誠、係長 田中隆道 税務課課長 藤澤雅史、税務課課長補佐 山田耕作、主任 清水力
傍聴者	0人
議 題	審議事項 (1)令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について その他 ・年間計画等について ・愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ・国民健康保険料(税)水準統一について ・基金活用法について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 隅山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長(会長)の指名により、西澤委員、矢部委員に決定。

4) 令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員)ただ今事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- ・(委員)(質疑なし)
- ・(委員)質疑はありませんか。
なければ、これで、令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について、承認をいただける方は挙手をお願いします。
- ・(委員)(全員挙手)
- ・(委員)全員賛成です。令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について、承認することに決定しました。
それでは、その他に移ります。
- ・(事務局)(運営協議会年間スケジュール(案)について説明)
(税率改正等にかかるスケジュール(案)について説明)
(愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明)
(国民健康保険料(税)水準の統一について説明)
(財政調整基金活用法について説明)
- ・(委員)ただ今、事務局より説明いただきました。
先般、事務局より委員の皆様へ財政調整基金の活用法について、ご意見をいただきたいと要望がございました。財政調整基金の活用法について、ご意見や提案がございましたらお願いします。
- ・(委員)活用法について提案します。
近年は、生活習慣病の増加に伴い医療費は増大傾向にあり、それを抑制することが国民健康保険財政の健全化に必要だと考えています。そのために、被保険者が自身の健康に目を向けて、自らで健康づくり取り組む姿勢を支援することの重要性が増していると思います。
例えば、日々の健康状態の把握や運動習慣の定着に、血圧計や体重計、ストレッチボールなどの健康器具が普及していることから、健康への関心の高まりが伺えます。
しかし、健康への関心が高くはなく、健康器具の普及に至りにくい被保険者もいらっしゃると思います。

そこで、被保険者の健康管理に役立つ健康器具、例えば、血圧計などを購入する際に費用の一部を助成する制度を提案します。健康器具の購入負担を軽減することで、より多くの被保険者が健康づくりに取り組める環境整備に繋がればと考えています。

- ・（委員）ご提案ありがとうございます。血圧計などの健康管理に役立つ健康器具の購入費用の助成について提案いただきました。

この案についてご意見はありませんか。

- ・（委員）健康診断で再検査となり、血圧が高いことから受診される患者がおりますが、血圧計を持っていない方が多くいらっしゃいます。

健康管理をするうえで自宅での血圧測定が重要であり、朝食前の測定が最も重要とされています。

そのため、自宅での血圧測定を促進するのに、健康器具の購入補助は有効であると思います。

- ・（委員）予算規模の検討が必要であると考えます。

また、健康器具の購入補助は有効だと思いますが、国民健康保険税を抑えることに財政調整基金を活用していくことも有効だと考えています。

- ・（委員）国民健康保険税の抑制に財政調整基金を活用できるのが、保険料水準統一までの令和9年度までとなります。それ以降は、別の活用法を検討する必要があるとなりますので、ご意見やご提案をいただいています。

- ・（委員）被保険者に健康管理を促すのに有効であり、医療費の抑制にも繋がっていくと考えます。

- ・（委員）ありがとうございます。

予算規模や詳細につきましては、事務局で検討してもらい、次回の会議で提案していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・（委員）（異議なし）

- ・（事務局）ありがとうございます。

- ・（委員）ご提案いただいた内容について、次回の会議でも検討したいと思います。また、次回以降も引き続き活用法について検討してまいりたいと思います。

- ・（委員）他にご質問やご意見はありませんか。

ないようですので、次回の開催について事務局からお願いします。

5) 次回の開催日について

■次回開催日

令和8年12月頃

（閉会）